

吉田町田井地区 給食センター再編について

Q275

給食センターの再編の問題で、吉田の給食は非常によい給食を提供してもらっているが、そういった小さなセンターをなくしていく方向について、事前に保護者には何も連絡がないまま計画がすすんでいった経過がある。また4月から市内全域を同じメニューにすることも事前に保護者には話しかなかった。やはり事前の話をしながら理解を求めていくことが必要ではないか。

A : H19年9月時点で給食センターの再編を予定していたが、6センターを3センターにする計画に対し

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

て経費が最大13億かかることが判明し、そのために再編計画は断念をしました
その後、平成20年4月からは総合的な対応、視点から取り組むことにし現在に至っています。
メニューについても、6町統一していこうということから名前のみ統一してスタートしましたが、それぞれ食材も異なるので各町の給食センターのよさは損なわれておりません。尚、パン食を週1回にして残りはご飯にすることも決めて現在スタートをしています。（教育委員会）

A：今後、市民の理解を得るための説明に十分配慮をしていきます。（市長）

掛合町全地区共通 掛合小学校校庭整備について

Q276

新掛合小学校の校庭は、旧掛合小学校の校庭を利用しており校舎から離れていること、面積が狭いこと等、児童の利用にあたり不便な状況である。児童の身体面での健全な発育を促す必要性において新たな校庭整備が必要と考えられるが、市の考えは、

A：新小学校の建設位置についてはH16年2月に小学校建設委員会から答申をいただいております。これを受けて掛合町において建設場所が決定され、雲南市へ引き継いでいます。

それと前後してH16年3月には、県教委において県立校区再編計画を策定するため、掛合町・吉田村などで地元説明会を行いました。

これに対して、保護者会や飯石郡町村会などから県に対して分校の存続要望が出されています。H16年6月24日には分校について統廃合基準値に達する前であっても募集停止の検討を進めていくという県の方針が示され、H16年度からH20年度にかけて県立校区再編計画が策定されました。県はH20年度を待たずに募集停止をすることもありうるという強硬な姿勢であったとのことで、掛合町としては分校の存続をできるだけ続けながらも、分校が廃校になった場合を想定して跡地利用のことも考え、分校の位置が町の中心部であること、分校を取り囲む場所へ掛合小学校を建設した場合に、造成資金が大幅に縮減できることなどのメリットを重視して建設地として決定した、という経緯があります。

雲南市としてもこれを引継ぎ、分校の廃校後には新小学校の第2工期として分校跡地を利用して校庭の造成工事を行う計画を立てています。県に対して分校の廃校がいつ頃の予定なのかという働きかけをしているとともに第2工期までの暫定期間に分校の校庭を使用させてもらいたいという要望も行っていきます。

現在は昼休みの間だけ、教員が付き添って分校の校庭を使わせて貰っている状況です。旧小学校については遊具もあるので、旧小学校・分校を毎日交互に使っているようです。今後も県に対しては要望を続けていきます。（教育委員会）

掛合町掛合地区 今後の社会教育行政・生涯学習について

Q277

教育長の思いを聞かせてほしい。

A：これまで公民館が担ってきた生涯学習、社会教育がどうなるのかということですが、これまでは生涯学習というと公民館と結びついていました。しかし、実際は教育委員会だけでなく、市長部局関連の学習もたくさんやっています。

このようなことから、行政が一体化して、さまざまな情報や機会を提供し、生涯学習を支えていくことが必要と考えています。

これからの社会教育行政の大きな柱は、子どもを起点として青少年教育と家庭教育をしっかりとやっていこうと考えています。掛合町内では1週間の通学合宿をやっておられます。県下でも例がないくらい、素晴らしいことです。こういったことを引続きやっていただきたいと思います。

交流センター以外でも図書館、スポーツ施設など既存の施設を利用して、青少年プログラムを実践して

いきたいと考えています。(教育長)

掛合町多根地区 掛合小学校校庭整備関連

Q278

校庭がないと子供の体力が落ちると思う。大会などがあった時に、おそらく体力的に差があると思います。校庭は早急に考えていただきたい。多根地区では地権者が承諾して多根に建設していただきたいと言う要望も行って来た。掛合の建設委員会が校庭のない学校を建てたことは、恥ではないかと考えている。島根県でもこういった事例はないと思う。こうした観点から校庭は早急に対応していただきたい。

A: ご要望としては、早急にということがありますが、今のところ旧の校庭を使っていたくしか無い訳です。

現状は県の敷地でありますし、先般も県と話をしたところですが、分校の校庭の中に遊具等を設置していただけないかとの話がありましたが、高校としては野球などで使っていると(事故等)何が起こるかわからないので難しい状況との回答でした。少しでも併用して使わせていただけると良いと思っております。そういったことも含めながら要望していきたくと思っています。(教育委員会)

A: 掛合小学校のグラウンドに関しましては、みなさま方や子供たち大変ご不便をお掛けしていると認識しています。建設の選定については、色々な関係の中で旧掛合中学校跡が良いだろうということでした。その一つの中に分校の統合ということもございました。ちょうど今の掛合分校が使用しておりますグラウンドは、市のものがございます。それを高校に貸与して掛合分校が成り立っています。分校の見直しについては、明確な回答を県の教育委員会からはいただいておりませんが、県の代替案としては東部独立校をつくるという考えで、宍道に既に敷地を確保されています。

平成22年度に開校するという事を明確におっしゃっていて、そこらあたりが目途になると思っています。県の教育委員会の考えでして、それ以上の内容はありません。いろいろな流れの中で跡地を有効に活用していかなければなりません。

あそこに2階建て、3階建ての校舎を造れば、広いとはいえませんが出来たと思っておりますけれども、建設委員会の考えもこの際、校舎は立派なものを建設しようということで、一階建ての素晴らしい使い勝手の良い校舎に仕上がっております。そういった意味では、十分すぎる建物ではないかと思っています。こうしたことでグラウンド(の件)では大変ご不便をお掛けしているということで、これらを併せて早急に対応していかなくてはならないと思っております。(副市長)

Q279:[関連質疑]

今の小学校が建ったところは、昭和28年で私たちが(中学校の)第一期の卒業生です。

あの場所が悪いからということで、下に建て、またその場所に小学校を建てることは何か変だと思ふ。ネバ土で学校が建つ時にも私も奉仕作業をしましたが大変なところだった。そういうところにまた学校を建てるということは、考えられないことだと思ふ。

A: 色々な考え方があると思いますが、旧中学校が存在した場所です。新しい中学校が建てられたというのは、色々な経緯の中で建設費を抑えていくということで下の場所に建っています。

ボーリングする中で地盤の悪さも認識していますが、しっかりと基礎を固めて今回建築がされたと思っております。(副市長)

Q280:[関連質疑]

掛合町の時代にあの場所を選定して、雲南市になって建築していただいているが、建てる時点で疑問はなかったか、問題はなかったか、この時点で検討していただければ今の校舎をもう少し考えたものにできたのではないかと思ふ。

A: 色々な観点から選定条件の中でされたと思っております。各地区からもここで、ここでという話しもあったと思っておりますけれども、バス通学をする場合の条件とか、敷地の問題などあり、100%良

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

い条件が揃っているという土地がないということもあるわけで、いろいろな観点から総合的に判断し、おおかたこの場所で建設すべきであるという結論が出されたと考えています。（副市長）

掛合町多根地区 旧小学校の備品について

Q281

旧小学校の備品はどうなっているのか。例えばピアノは5校にあったと思うし、コピー機などの利用はどうなっているか。

A： 昨年廃校になったらどうするかという事で、地域みなさんと話し合いをしながら進めてきました。

すべての物を持っていく訳ではなく、購入の物もありました。町内のすべての備品のうちどれを持っていくか検討を行なって現在の学校に持って行きました。

地域で後の活用もありますので、地域にも残しておこうということで、この学校にも残ったままになっています。残った物については、地域で活用していただこうと思っています。

リースなどの維持費のかかるものについては、教育委員会の方で処分させていただきました。そういった意味から、若干あった物がなくなっていることもあります。残っている物は、使っていただくことを前提にしておりますのでご活用下さい。（掛合総合C）

掛合町松笠地区 掛合小学校給食搬入口の改修について

Q282

小学校の給食搬入口の屋根が短くて、雨の日はものがぬれてしまう。屋根を延ばしてもらいたい。雨どいがなくて、雨が直に落ちてくる感じになっている。

A： 既に教育総務課へ報告済みですが、プラットホーム先端の真上までしかひさしがなく、給食搬入車の後部ドアの開口部分に雨がかかります。雨の日でないとは確認できないため、担当に確認するように連絡してあります。（掛合総合C）

A： 精査して、対応します。（教育委員会）

掛合町松笠地区 掛合分校関連(今後の計画について)

Q283

掛合分校との関連で、自分は掛合分校存続のために運動した。掛合小学校が分校を追い出しているような、感じがする。建ってしまったものをどうこうということはないが、敷地の選定を分校と小学校の同居の実践など、踏み込んだことを考えた上で決定される問題ではなかったか。今からの計画は、じっくり考えてよい結果にしてほしい。

A： 経緯から説明させていただくと、合併前に選定委員会によって11箇所の候補地から現在の敷地が選定された。設計も、住民の皆さんの代表、先生の代表の意見も聞き、公開し、10社から決定しスタートしました。十分に皆さんの意見を取り入れております。

また、現在の敷地でも2階建てにすれば校庭を確保できましたが、校舎からすぐ校庭となるので、みなさんの意見で、平屋建てで広々とゆったりとした、木造校舎にということで決まりました。

県教育委員会も分校の募集停止を強く示唆されていまして、掛合分校の募集停止ありきで物事が決まっていた。これが、まだ募集停止がわからないということであれば、そのような手段はとらなかったのではないかと思います。募集停止ありきだったので、少し待って我慢すれば、100mの直線コースもしっかりとれる広い校庭ができ、校舎も平屋でゆったりしたものを作ろうということになったので、ご理解いただきたいと思います。

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

ただ、おっしゃるとおり分校と保育所、小学校、中学校が1つずつなので、すでに一貫教育に取り組んでもらっています。実際、分校の高校生が小学校に入って読み聞かせをしたり、高校生と小学生が一緒に遊んだり、掛合ならではの教育が進んでいます。（教育長）

掛合町松笠地区 児童の地域行事への参加について

Q284

これまで松笠小学校の児童は、祭りのみこし、はやしこなど地域の行事に参加し協力してもらっていた、統合してどうなるか心配だったが、協力できると聞いてはいるが、明確な回答がこの場でいただければと思う。

A：直接学校とは話してはいませんが、教育委員会の基本的な考え方は、子どもたちが地域文化を大切に、郷土を愛する心を持ち、地域文化を伝承することをしっかり進めたいと考えています。
統合しても子ども達の姿が（地域の皆さんに）見えるように、できる限り子どもたちには地域活動に参加してもらいたいと思っています。そのために、中学校には市の職員がコーディネーターとして駐在していますし、7月1日からは各小中学校に地域コーディネーターとして地域の方に、半日勤務していただくことになりました。コーディネーターを通じて、学校と地域を結びつける活動を進めていきたいと思います。
また、波多の公民館などでは、統合前にやっていた子どもの居場所づくりを子どもが早く帰る週1回だけでも子どもの居場所をやっていっしょって、地域と子どものふれあいの場所があります。子どもたちが地域の活動をし、地域の方と触れ合うように学校にも働きかけていきたいと思います。（教育長）

掛合町波多地区 図書館について

Q285

町内の公民館は主事を中心としていままで頑張ってきた。交流センター構想については前向きにやっていかなければならないと思っている。これまで、主事が当初大事にしてきた図書館活動があり、司書の役割を担い読み聞かせなどもやっておられる。このような公民館の活動はこれから社会教育として扱われると思うが、掛合町にせめて1つは図書館らしいものがあつた方がよいのではないか。

A：市内には加茂、大東、木次と3つあります。図書の充実は大変重要で、掛合の図書室の活動は大変充実していると思います。ただ新しく図書館を建設するのは困難です。
しかし、図書室の充実については、新しい掛合小学校の図書室を社会教育に対応できるよう地域に開放し、充実させたいと思います。読み聞かせ活動や、人材育成などは4月1日から学校支援地域本部を立ち上げ、市内全ての小中学校にそれぞれコーディネーターを配置し、一週間に半日勤務で地域の方に入らせていただいています。中学校には教育支援コーディネーターとして教育委員会から1名配置しています。
特に学校の図書室の解放をコーディネーターを通して地域の方と充実させて行きたいと考えています。また、子供たちには、夏休みに市民バスにいくら乗っても300円というキョロパスを発行しています。これを利用して、木次などの図書館で半日過ごすなどできる体制もとっています。また巡回して図書をまわすことも考えていますのでご理解いただきたいと思います。（教育長）

掛合町波多地区 掛合小学校校庭整備関連

Q286

新小学校のグラウンドは近いところに欲しい。現在掛合分校に校庭を開放していただき、昼休みや空いている時間に使わせてもたっているということだが、一部の低学年の保護者からは、遊具を設置してほ

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

しいとの要望がある。遊具のある旧掛合小学校は遠いので検討して早く結論をだして欲しい。

A：要望は聞いています。掛合分校としては、危険等があるので設置が難しいという回答をもらっています。分校の状況が決定次第、校庭整備については考えたいと思います。（教育長）

掛合町入間地区 掛合小学校校庭整備関連

Q287

いつ校庭整備の問題が解決するか分からないという内容の話であった上に、掛合町民として掛合分校がなくなって欲しいなどと誰も言うてはいない。そういったことを見込んだ校庭使用の現状はおかしいと思う。更に職員室から校庭が見えない学校などとは考えられない。建設計画について今更とやかく言いたくはないが、早急に解決すべき問題であると思うがどのように考えられるか。

A：合併前には11か所の候補地があり、合併した際には現在の場所が選ばれて引継ぎを受けていました。その選ばれるまでの協議の中で、平成16年3月頃に掛合分校生徒募集停止の話が持ち上がっています。本当に募集停止なのかどうかと県に対して伺ってきただけであって、決して廃校を望んだものではありません。平成22年に宍道に高校が新たにできるのを受けて、県としても掛合分校の募集停止ということは揺るがないという話を聞いています。

それがいつ頃なのかということを探りながら最終的に建設委員会でも意見を伺ってきた経緯があります。その中で校舎を平屋にするか2階建てにするかという選択があり、2階建てにしたら校庭も敷地内に整備はできましたが、その場合校舎と校庭に十分な間隔が確保できないという問題がありました。また、平屋建てが良いという意見も多く、そうした結果、2階建てにした経緯があります。

現在の校舎は芝生もあったり広々とした空間があります。ただ、校庭の問題はそう遠くない時期に結論が出ると思いますのでご理解をいただきたいと思います。（教育長）

掛合町入間地区 給食費の滞納問題について

Q288

地域拠出金が嵩む中で、学校への後援会費も払っているが、給食費を滞納する世帯があって、そういう世帯の親が何百万円もする車に乗って走り回っているという状況は矛盾していると思う。合併前は給食費の滞納の話など聞いたことがなかった。これも合併して住民から見た行政が遠くなったということではないのか。しっかり滞納がないようにしてもらいたい。

A：合併前から給食費の滞納はありましたが、平成19年度は248万円の滞納額がありました。（教育長）

A：合併したから滞納が増えたということではなく、合併したことによって滞納問題がクローズアップされてきたということだと思います。

中には、給食費は自分が払うべきではないと思っている人もおられ、そういう人は沢山いるわけではなく、限られた人です。粘り強く話はしていますが、それでも納めてもらえないということであれば対策を講じなければならず、差し押さえという手段もとりながら強い姿勢で対応しています。見逃しているということではありませんのでご理解をいただきたいと思います。（市長）

三刀屋町飯石地区 永井隆博士旧家について

Q289

永井隆博士の生家が下口地区にあるが、見学に来られた方が休憩をする場所がない。生家の中は畳もあげてあり、やはり休憩所が必要だと思う。地域の集会所の活用をされるなどに併せて下口集会所の改修もお願いします。

A：永井隆博士の生家についてもたくさんの方に来ていただきたいし、今後も逐次整備をしていきたいと思

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

います。（市長）

三刀屋町鍋山地区 鍋山小学校の安全対策について

Q290

鍋山小学校の外壁のコンクリートが剥がれ落ちたり、ひび割れが起きたりしていますが、最近地震も多くて心配。耐震強度や修繕についての考え方を教えてください。

A：H19年度末現在、S56年以前の建物は市全体で33棟あります。優先度調査に基づいて少しずつ診断を行います。先般の宮城大震災を受けて前倒しで耐力度調査を行います。鍋山小学校は、H19年度に耐力度調査を行い、数値が0.46と出まして、補強工事が必要です。
現在、全市的に調査を行っており、H20年度9棟の診断をしまして、すべて調査を終えてから優先度により耐震工事をしていこうと考えています。コンクリートの剥がれ落ちの件については応急手当していかないといけません、基本的には耐震工事の中に組み入れて実施していきたいと考えています。また、非常階段の修繕は夏休み中に工事をしたいと考えております。（教育委員会）

三刀屋町鍋山 三刀屋中学校改築について

Q291

三刀屋中学校は昭和34年の建築だが、老朽化により陳情も出されていると思う。改築・建替えについて早急に検討してほしい。

A：三刀屋中学校は建築後50年経過した建物です。要望や陳情等も出ていまして、市の方で実施計画を立てています。H24年ごろを目途として改築をしていこうと思っていました。
しかしながら、先般の東北の地震などをみていまして、もっと早い段階で対応しないといけないと思い、6月定例会の中で校舎の調査に関係する予算をつけさせていただきました。調査の結果を受け、雲南市全域のことも含め、優先度をつけて実施していきます。三刀屋中学校は耐震補強では難しいので改築になると思います。早い段階で対応したいと考えています。（教育委員会）

三刀屋町中野地区 学校給食について

Q292：[学校給食の安全対策について]

最近食品偽装とか多いが、給食センターへ納入する業者は大丈夫か。納入に関するチェック体制はどのようになっているか。

A：食材は安心安全な物を利用しようということで、栄養士が毎月集まって検討しています。ほとんどの食材は県で一括納入されるセンターがあり、そのセンターから入っております。（教育委員会）

Q293：[食材の地産地消について]

地元産の食材がどれくらい給食に使われているか。鳥取の八頭の方では、8割程度が地元の食材ということを知ったことがある。神代も味噌を給食センターへ納入して利用していただいているが、雲南市ではどれくらいの割合で地元の食材を利用しているのか伺いたい。

A：地産地消について、雲南市では全体で40.7%は地元のものを利用しています。H16年度～19年度は37%ぐらいだったので、だんだん増えてきています。三刀屋給食センターにつきましては32.9%の利用です。野菜の出荷重量は6,468kgでした。野菜食材を多く使った給食になっています。食材には地元のみなさんにご協力頂き、今後も推進していきたいと考えています。生産農家とも十分協議していきます。（教育委員会）

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

木次町三新塔 木次町の小学校の統合について

Q294

掛合小学校が統合されたが、木次町は予定がないか。

A：適正規模適正配置ということで検討委員会の場で話し合われていますが、昨年中間報告を受けました。今年11月に最終報告を受けますが現段階では統合の話はありません（教育委員会）

木次町三新塔 木次小学校体育館の耐震性について

Q295

木次小学校体育館は老朽化しているが、避難所として大丈夫なのか。

A：耐震の関係については、木次小、木次中の体育館については平成14年に調査を行なっています。木次小の体育館は補強の必要はないとのことでした。

木次中の体育館は建物が古くなっていますが耐震補強を実施しました。ただそれぞれの校舎については補強を要する建物であり、今後雲南市全体で耐震診断を実施中です。その中で補強が必要な箇所について優先順位をつけて補強工事を実施したいと考えています。（教育委員会）

木次町斐伊地区 学校給食の経費について

Q296

学校給食について 今頃は栄養士がついていて立派な給食だそうだ。給食センターの維持費もかかるそうだが、現在の給食費はどれくらいか。都会のほうでは給食費を払わない人がいるようだが当市ではどうなのか。

A：給食単価については一食あたり、幼稚園227円、小学校245円、中学校287円です。滞納される家庭もありますが、随時督促状を発送し、場合によっては家庭訪問を行うなど滞納されている方には様々な対策をとっています。（教育委員会）

木次町新市地区 教育後援会費について

Q297

教育後援会費について伺う。本来教育後援会費は、児童の教育に必要なものの整備が目的と考えている。施設の維持・管理に係る経費は市が責任をもってすべきではないか。

A：おっしゃるとおりです。学校施設の維持・管理経費は行政の責務と認識をいたしております。教育委員会として、これらの経費の補填を教育後援会費でお願いしたということはありませんし、今後ありません。教育後援会費は、児童の教育に必要なものを側面的に援助していただくものと考えていますので、今後ともご協力をお願いします。（教育長）

木次町日登地区 預かり保育について

Q298

預かり保育の必要性やその対応、幼児教育と保育サイドの連携など、行政として現在検討されていることがあるのか、またあるとすればその検討状況を教えていただきたい。

A：市内における幼稚園の児童数と保育所における児童数をみると、幼稚園は減少し、保育所は増加する一方です。また極小規模の幼稚園では、団体活動等において教育上困難な状況が現れています。こうしたことから幼稚園における預かり保育は必要であると考えます。

教育委員会では、平成19年度に「幼稚園における預かり保育検討委員会」を立ち上げ検討してきています。

幼稚園と保育所の連携については、今年度幼児教育のあり方を検討する庁舎内の会議を立ち上げ、幼児教育の振興について検討することとしています。（教育委員会）

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

299:[関連質疑]

温泉地区では、今年度から預かり保育を実施されていると伺っているが、どのような形態で、どのような利点・欠点があるのか、現時点での見解をご教示いただきたい。

A：温泉幼稚園の預かり保育の内容は

・時間

平日 14時～16時

（5歳児は小学生と一緒に16時20分の市民バスで降園、3歳児は保護者の迎え）

・土曜日及び長期休業中は行わない

・支援員は配置せず、幼稚園職員が保育をする。ということで、実施しています。

[利点]

・夕方まで友だちとの遊びが確保されたり、小学生との縦の繋がりのなかで多様な遊びやかかわりが経験できること

・長時間ではないので地域の方に見守られながら無理なく幼稚園終了後安全な遊び場での生活が確保できること。

[課題]

・14時以降の生活に支援員がいないことから、兼務園長をはじめ幼稚園の職員が実質16時30分までは保育にかかわることになり、保育の振り返りを行う職員会や明日の保育のための指導計画立案、教材準備、環境構成に当てる時間が毎日十分に取れないことがあります。（教育委員会）

Q300:[関連質疑]

例えば、資格の問題もあると思われるが、幼稚園が終了する午後2時以降は、対象者を幼稚園と同じ年齢児に限定し、引き続き幼稚園で保育所機能を持たせて保育所に移行すれば、保育所入所希望者数の軽減にもなり、待機児童が多いといわれる乳幼児の保育所対応も可能になると考えられます。

あるいは、送迎の問題などで同様の課題を抱える小学校低学年も対象に加え、幼小一体型の預かり保育の実施も考えられますが、そのような形態をつくっていくことはできないのか。

A：幼稚園の教育課程に係わる教育時間の終了後に行う長時間の預かり保育を幼稚園に導入すれば、ご指摘のような保育所の問題解決になることが考えられます。

その可能性を検討するために「雲南市幼稚園における預かり保育検討委員会」で協議を重ねてきたところです。

検討委員会の報告書では、幼稚園における預かり保育の導入は、預かり保育に係わる人的支援体制及び施設整備が整うことが実施の条件となることが確認事項として上がっていることから、今後雲南市の幼児教育の在り方の検討の中で、この公立幼稚園における預かり保育の考え方を検討して参りたいと考えております。（教育委員会）

木次町日登地区 市内小・中学校、幼稚園などの適正規模や配置についての検討状況について

Q301

雲南市では小中学校や幼稚園などの適正規模や配置について検討されていると伺っているが、特に小学校や幼稚園は地域との関わりが極めて大きいことから、住民への積極的な情報提供をお願いしたい。

A：教育委員会では、平成18年度に「雲南市立小・中学校及び幼稚園等適正規模適正配置検討委員会」を立ち上げ、平成19年11月に中間報告が行われています。

今年度は、現在準備中で8月に実施する予定ですが、適正規模・適正配置に関するアンケート調査を市民約5%のみなさんをお願いすることにしています。このアンケートの結果は、あくまで検討委員会で議論していただくための資料とするものです。

予定では、本年11月ごろに検討委員会の最終答申を出していただき、それを踏まえて雲南市としての

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

方針を出していく考えであります。その過程の中で、住民のみなさんへの情報提供を積極的に行っていく考えです。

なお、中間報告の内容につきましては、雲南市のホームページに掲載していますのでごらん頂きたいと存じます。（教育委員会）

大東町佐世地区 保育園民営化について

Q302

保育園の民間委託で市は財政上どれくらい助かっているか。また、園児保護者から苦情は出ていないか。

A：保育業務委託については、平成18年6月提案し、議会、保護者の皆さんとお話しながら、本年4月に業務委託をしたところです。その間いちばん心配されていたのは、園児たちが安心して保育がしてもらえるかということでした。

先般6月に保護者の方にアンケート調査を行い、結果は90%の内容で「満足している」「やや満足している」という結果となりました。

心配していましたが、これまでの保育士が引き継ぐ形で保育していますので、子どもたちも安心して通っている状況です。併せて保育サービスも充実されており、延長保育とか土曜日の午後保育とかなされておられ、評価も高かったです。今後も総合的に保育業務のあり方について検証していきます。

経費については、現在では大きく違う所はないと考えています。今まで正規保育士と臨時のバランスは、半分以上臨時の保育士という形でした。正規職員の高齢化という部分では、経費的に上がってくるという事は考えられますが、今後は経費節減につながると思われまますし、国からの保育措置費もそういう見方をされると考えるので、今後は経費が低減していくと考えています。苦情については、聞いておりません。（健康福祉部）

A：保育園の民間委託の効果については、短期的には顕著な効果は出ないと思われまますが、長期的にはプラスの差が出てくるものと思っています。

苦情については特にないと聞いていますが、今後ともしっかりとした保育サービスが実施されるよう市としても対応していきます。（市長）

大東町春殖地区 春殖公民館の敷地について

Q303

数年前から要望陳情してきた公民館用地の拡充強化について、幡屋公民館は大きな公園広場、体育館があって駐車場があり大きな大会が開催ができるが、春殖地区にはゲートボール場が1面しかなく駐車場が狭く、大規模行事や公民館行事に大変苦慮している。

出雲大東線改良でできた公民館前の土地を市有地として公民館の運動場、駐車場の整備要望をしてきた経緯があるが財政難の折、中期計画等もあり財政難の折かと思うが、要求を理解頂き私どもの要望を満足させていただきたい。

A：春殖公民館の駐車場については、平成17年12月9日にも要望されており、そのおりに「財政事情が厳しいところではあるが、可能な限り対応していきたい」と回答しています。

合併後の状況については、先ほども財政の状況について担当から説明したところですが、平成24年度に収支の均衡を図ることを最優先に取り組んでいるところです。

春殖公民館の駐車場が大変狭いということは承知しています。要望の内容についても十分理解しているところですが、現状ではすぐにお応えすることが難しく、今後の財政状況の中で検討して参りますので、よろしくをお願いします。（教育委員会）

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

大東町春殖地区 校区問題の解消について

Q304

柿坂に出来る夢タウン（「大東ニュータウン」）、こども（校区が）決まっていなくても、住民が入られてから貴方は佐世小がいいですか、西小がいいですかと聞くような事をする、また今の駅前のように思う。行政で区画ごとに夢タウン（「大東ニュータウン」）の学校区を決めていただきたい。現実にはどういう状態になるか教えていただきたい。

A：「大東ニュータウンふれあいの丘」について、佐世・春殖・幡屋・大東地区の住民の皆さんから多数ご意見を頂いたり、会議を重ね協議して頂いた経過があり、最終的には暫定的な処置として調整区域を設定し、住居者が雲南市立西小学校と雲南市立佐世小学校のいずれかを選ぶ選択性とするというのが最終的な結論となりました。

留意事項としては、住宅団地入居予定者が不在の中での決定であるという事で、一定程度入居者が決定した時点で、関係の住民の皆さん、保護者の皆様どちらへ通学するかを改めて協議をさせて頂く事になっています。

入居者がどのくらいかということですが、31の契約ができています。小学校、中学校（通う子どものいる）の家庭は、5、6軒あるようですし、保護者のご希望もあるかと思しますので、少ししてから協議する場を設けたいと考えています。

こうした経過の中で、これからの状況をふまえ、ご理解を頂きたいと思います。経過的に長い歴史があり、一遍には難しく、それぞれ関係者の皆様と協議をしながら進めていきたいと思しますので、宜しくお願い致します。（教育委員会）

Q305：[関連質疑]

校区の話だが、住民の総意ということだがそれでいいのだろうか。飯田なので駅前を変えているが、現在も地域が拡大している。すべてのことを地域で話し解決ができるのか。特に学校問題については、色々思惑はあると思うが、最終的には大東町なり雲南市としてどういう地域割りで学校に通った方が一番良いのかを考えてもらい、指針を出してもらう方がいい。専門家ではないので分からないが、そういう叩き台を出してもらい、体系のある指導をして欲しい。

A：校区に関わらず、行政区域についても、様々な問題があるということは認識しています。

ご指摘のありました「最後は住民の総意だよ」といった言い方はするなということですが、決して行政は逃げるといってはなりませんので、十分な意思疎通を図り、十分に意見を聞き、いろいろな委員会で協議を頂き、最後は市の判断に任せて頂くという対応は取らなくてはならないという風に思います。

また校区の問題にしても、行政区域に関わる問題にしても最後は行政に任せて頂きたいというところまで十分な協議をしなくてははいけないという事だと思いますので、しっかりと行政責任を果たしたいと考えます。（市長）

大東町大東地区 大東高校生徒数の減少について

Q306

これまで大東高校は大東中学校、加茂中学校から進学があった。このところ、生徒数が減少し、将来、統合等が懸念される。大東中学校からは平成19年度82名、20年度では75名、91%が入学した。加茂中学校からは19年度、27名で20年度は6名に激減した。同じく市内の三刀屋高校では三刀屋中学からの入学が88%でほぼ横ばいの状況である。

そこで、なぜ、加茂中学校からの入学が突出して減ったのか。大東高校の募集の仕方に問題があったのか。地域の特色ある教育として地域の高校を活かすために何らかの努力がなされるべきではないのか。この点について伺いたい。

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

A：市内には3校の県立高校があり、市の教育委員会として関わりづらい面もありますが、地域に開かれた学校づくりと中高一貫教育、連携を考えていかなければなりません。高校進学に当たっては、まずは、生徒本人、保護者が最も適した高校を選択することを最優先とし、進路情報の提供、進路相談を受けることとしています。

しかしながら、今年度の加茂中学校生徒の6人というのはこれまでになく際立っており、定員割れにより学級減になることは極めて深刻な問題であり、是非とも避けなければならないと考えています。雲南市の場合、交通の便もいいので、市外の学校へ通学する生徒もいます。

いずれにしても、地元の学校には地域の特色ある学校づくりが求められており、昨年は大東高校の校長が中学校を参観され、先生方と懇談されています。教育委員会としても関係団体と連携し、小中高一貫教育に力を入れて、教育の雲南ブランド化を目指し、色々な体験学習をとおして地元の高校に進むという環境づくりを進めていきたいと考えています。（教育長）

大東町大東地区 大東小学校の耐震化について

Q307

最近、学校耐震化促進法ができて、数値で耐震度が表される。0.7未満が補強を要するとされている。ちなみに大東小学校では屋体が0.26で非常に危険な状態であり、校舎も0.44で補強を要する。これまで耐震工事費の国庫補助率は1/2であったが、耐震化促進法では2010年までは2/3とすることになっている。更に、体力度、老朽化を示す数値では、基準の4500点に対し3500点と低い数値で、すべてが改修または建替えを要する危ない校舎という結果が出ている。こうなるとは、財政難であると言うことは重々承知しているが、どのような改修計画を立てられるのか伺いたい。

A：昭和56年以前の建築の建物、市内で33棟を対象に逐次調査を進めています。大東小学校の校舎1棟と屋体は昭和48年建設され、耐震診断を行ったところ、耐震補強の工事が必要となりました。また、校舎2棟については体力度調査を行った結果、4500点以下となり改築事業の対象となりました。大東小学校の耐震補強が必要な4棟については、早急に対応しなければならないと認識していますが、市内全体で、まだ18棟が診断未実施となっており、診断が終了次第対応していきたいと考えています。（教育委員会）

Q308：[関連質疑]

併せて、この促進法は3年間の時限立法になっており、延長するよう働きかけていただきたい。また、大東小学校の改修については陳情により後押ししていきたい。

A：促進法の延長の必要性については指摘のとおりです。雲南市としても市長会等に取り上げてもらい国や県に声をあげていきたいと思えます。（市長）

Q309：[関連質疑]

市議会では、「優先順位をつけて実施する」という答弁がよく見かけられる。学校が一番安全なところ言われているが、先ほどの耐震診断未実施の校舎18棟の学校の優先順位はどうなるのか。

A：

調査は前倒しのできるだけ本年度中に完了したいと考えています。18校については、いっぺんにはできないので、急ぐところとそうでないところとランク付けをして優先順位を付けさせていただきます。そして、国の補助金および実施計画、予算と連動して実施していきます。耐震補強と改築の財源措置は優先順位により実施計画を策定し提示します。（総務部）

A：限られた財源の中で実施計画を策定している。緊急性を要するものから実施していくという基本的な考え方を示すために優先順位ということになります。（政策企画部）

A：優先順位については、どれから実施していくかということを経営に理解していただくために中期財政計画、あるいはそれに沿った事業計画を示しています。市民の皆様にも計画を理解していただくためにこ

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

れからも情報公開等が続けていきます。（市長）

大東町大東地区 学校備品について

Q310

雲南市では学校の備品費がゼロであると聞いて驚いている。図書館も運営がどうなるのか子どもを持つ親として心配である。

A：図書備品費については、文科省で交付税算定として整備に力を入れています。今年度は小学校で850万円、中学校で500万円程度を6月補正で対応しました。雲南市でも緊縮財政のもとですが、今後とも図書備品、教材費を充実するよう力を入れていきますのでご理解を頂きたいと思います。（教育委員会）

大東町大東地区 30人学級について

Q311

現在、大東小学校では3年生～6年生が40人編成の学級になっていて、指導が行き届かなく学力の格差が広がるのではないかと心配している。田舎でしかできない教育の充実と雲南プロジェクトの実現のためにも、ぜひ、1クラス30人編成にしてほしい。

A：雲南市では1クラス平均20人～25人になっています。反対に高学年では集団での学習などはたして本当に少人数で良いのかという疑問も残ります。学校では教員がきめ細かな指導を行っており恵まれた環境にあると考えています。

また、平成18年度から中学校に教育支援コーディネーターを配置し、今年度からは小・中学全てに民間の方に地域支援コーディネーターとして入っていただいて学校と地域とが連携し、先生方が生徒と向き合う時間の確保に努めています。

学力低下の問題は、雲南市では県平均、あるいは県平均を上回る状況にあり、概ね良い状況にあります。（教育長）

大東町塩田地区 塩田小学校のフェンス設置について

Q312

塩田小学校の川側にフェンスがない。非常に危険である。高さにして5～6mくらいある。この会場に歴代の会長がおられるが、おそらくこれまで要望もなされていたと思うが、予算の都合がよくわからないずっと却下されてきている。

私は自分の子どもであるが、皆さん方は自分の孫がこういう状態であったとすればどう思われるか、真意に受け止めていただきたい。回答として、前向きに考えるでは困る。いつまでやるというような約束をしていただきたい。

A：状況を改めて確認させていただき、そうした不安を抱かれることのない対策を講じたいと思いますので、状況を見た上で、いつまでにという事を含めて回答したいと思います。今少し時間をいただきたい。（市長）

Q313：[関連質疑]

現地の状況については、現場を見ておられるかもしれないが、

A：今までの経過が充分わかりませんが、PTA会長が言われるように危険な状態だと認識しています。入学式の時に校長先生よりお話を聞いたり現地を見させていただきました。直接の担当も現地を確認しています。限られた予算という事もありますが、今学校の施設の修繕等ではまず危険な所から第一にやっ払いこうという事で取り組んでいます。

本当に放っては置けない状態であるので、具体的には言えませんが、なるべく早く対応したいと考えて

います。（教育委員会）

大東町海潮地区 海潮中学校体育館の改修について

Q314

海潮中学校の体育館の事です、先日大東町全体なのかわからないがバドミントン大会があったと聞いたが、その中で親御さんが応援に駆けつけていた訳ですが、お盆に家に墓参りに来られたお方が「なんとえらい所で大会したね。」と言われました。という事は、結局暗幕が破れたり、レールが外れたりしていてガムテープ等で押さえて太陽の光を遮って大会をなんとかしておられたと、そういう所の体育館で海潮中学校の生徒さんは学業をしておられますねという様な意見を聞いた。案外、海潮地区のほうからも市のほうへお願いがしてあるかもしれないが、いち早くそういう所を直してもらい生徒たちの元気な活動の場をつくって頂きたい。

A：雲南市全体の話ですが、今年の学校予算要求を取りまとめましたら2億5千万円修繕が必要になっています。大体200件ぐらいです。

それで、緊急性とか直ぐやらなければならない危険性とか、そういう所から予算を少しずつ付けてやっている状況です。平成24年度に収支均衡にするという事で臨んでいる訳ですが、限りある予算の中で少しずつ対応させてもらっているという事ですので、ご理解を頂きたいと思っています。状況は、重々承知はしているところです。よろしくお願ひしたいと思っています。（教育委員会）

大東町海潮地区 次代を担う子どもたちの育成方策について

Q315

恵まれた自然環境、歴史、伝統文化を活かし、地域の教育力を高め、次代を担う子どもたちの育成方策について

A：自然環境・歴史・伝統文化等を活かして地域の教育力をいかに育成の方向に向かうかというような話もあると思います。その中で、先ほど放課後子ども教室という話がありましたが、「海潮っ子いきいき教室」で展開しています。ここが延べ8,940人の児童が参加し、雲南市全体では延べ7万5千人ぐらいですが、最高の人数が参加しています。開催一回当たり60人、これも「海潮っ子いきいき教室」に参加する子供が大変多く、市内では最高の人数です。

こうした事で、非常に居場所づくりに地域と一緒に関わっていただき、(子どもたちは)貴重な体験をしています。これが益々地域の活性化に繋がっていく事を望んでいます。

「ふるさと教育推進事業」というものを教育委員会ではやっています。平成17年に県の事業を受けて今日までやってきており、各学校の総合的な学習の時間や各教科でそのの要素を活かした学習というもので進めています。

雲南市キャリア教育推進プログラムを作り、今年から施行し、いよいよ来年から実施します。特に大きな点では、職場体験学習、これは各中学校まちまちにやっていましたが、今年試行的に市全体で取り組んでいこうと思っています。

各学校に7月1日から地域コーディネーターを配置したところです。学校支援の関係でボランティアを発掘する、或いはそういう方々を派遣するという事で、学校教育と地域とを結ぶ支援をしていくために、コーディネートをしていくという人ですが、今後この方々の協力を得ながら学校の教育力向上に力を入れていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。（教育委員会）

大東町幡屋地区 食育について

Q316

市の主要施策を聞かせていただいたが、市民一人ひとりの幸せに暮らせることを基本に市政を展開してい

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

いただきたい。市民が元気になる「食育の基本計画」の策定について早く策定し、実施していただきたい。

A：育推進計画は来年3月に策定予定です。市民の皆さんや関係機関・団体等の意見もいただきながら市民の健康づくり、安全・安心な食の生産、地産地消を進めていきます。（政策企画部）

大東町幡屋地区 地域の先人に学ぶ教育について

Q317

永井博士の顕彰事業は素晴らしいことだが、それぞれの地域には誇れる先人がいる。地域の先人に学ぶことは大切なことだと思う。ぜひ、教育の施策に反映していただきたい。

A：地域の先人に学ぶことは重要なことと認識しています。大東町では上代タノ先生など、各地域にすばらしい先人がいるので、顕彰していきたいと思います。

小学校、中学校の総合的学習の中で「ふるさと教育」に取り組み、共通に学んでほしいプログラム、中学校区ごとに先人に学ぶプログラムも取り入れていますので、教育のブランド化の一環として是非子どもたちに学んでもらいたいと考えています。（教育長）

大東町久野地区 久野小学の安全対策について

Q318

久野小学校の管理教室棟は耐震補強を要する施設として判定されたと新聞記事に掲載されたが、小学校は児童が安心して勉強できる場であると共に大規模な災害発生時には避難場所にもなる施設である。早急に補強対策を実施してもらいたい。また、特別教室棟は、屋上のひさし部からコンクリートが落ちる恐れがあるとして数年前からロープが張られている。安全確保のためにも修繕計画を早急に示してもらいたい。

A：久野小学校は、昭和45年の建築で平成19年度に耐震診断を実施し、耐震補強を要する施設という結果が出ています。この結果により早急に対応しなければならないと認識していますが、雲南市の学校施設において耐震診断未実施の施設が5校、18棟残っています。

平成22年度までの3カ年で耐震診断を終了する計画でしたが、早急な対応の必要があることから前倒して18棟全ての耐震診断を今年度に終え、その結果に基づき緊急性のある施設から優先的に耐震補強工事の実施計画を立て取り組んで参りますのでご理解を頂きたいと存じます。

また屋上ひさしのコンクリート片の落下については、修繕の必要があることは認識していますが、根本的な修繕は耐震補強工事の実施に合わせて行い、それまでは危険がないよう応急的な修繕を行う等の対応ができないか学校と協議し、対応策を考えて参ります。（教育委員会）

大東町久野地区 小学校の統廃合について

Q319

久野中学校は無くなり、幼稚園、小学校が減る状況の中、統合はあるのか。

A：幼稚園、小学校、中学校の適正配置と適正規模について検討中です。昨年11月に中間答申があり、本年12月末に最終答申の予定です。これを受けて市としてどうするのか方向性を出すことにしています。

アンケート調査結果も参考にしますが、いずれにしても子供たちにとって一番良い教育環境を考えなければなりませんので鋭意検討して参りたいと考えています。

具体的なことは持ち合わせていません。（教育長）

大東町久野地区 地域コーディネーターについて

Q320

地域コーディネーターを小学校に配置するとのこのだが、具体的役割りと処遇はどうか。

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

A：学校教育は多くの課題を抱えています。このため学校支援として、市では平成18年度から教育委員会若手職員7名を教育支援コーディネーターとして中学校に配置しました。

今年度、文部科学省の事業として全国で1,800の学校支援地域本部が立ち上がっています。これは、国の事業で国が人件費を出すもので全体では50億円で進められています。

市は、全ての小学校、中学校に配置しています。勤務時間は、1週間に5日の半日勤務となっています。職務内容は、学校支援ということで、例えば公民館で様々な学習をされたことを子供たちに還元して、大人が子供たちに関わりあっていくなど、学校と地域とのコーディネートをしていただくものです。

例えば、雲南市の歴史について非常に詳しいとか、これまで学校の先生が地域に出かけて行って情報を得ていたことを担っていただくとか、いろいろ考えられます。先生の負担軽減にもなります。

先生には、授業あるいは生徒指導の面で子供たちに関わってもらう時間を十分に取っていただく、そのための支援をして行くための調整役です。

地域がボランティア技能能力を持っている方を学校へ派遣したり、人材情報を学校へ伝える、そういう役割りが地域コーディネーターです。（教育長）